

# 兼業農家の就業構造と生活意識

——農家の妻の農外就労を中心に——\*

熊谷苑子

## I 兼業化と農家の就業構造の変化

戦後日本農村の歴史は、行政側がつねに専業農家育成政策をとってきた一方、兼業農家の割合が大きくなるという過程にほかならなかった。農地改革が一応終了した昭和25年には、専業農家率は50.0%だったのに対し、昭和50年には12.4%に減少し、この間に全体としての農家数も、昭和25年に618万戸、昭和50年には495万戸と、大きく減少している。この変化は日本社会の産業構造の変化に対応して生じているのであり、産業構造変化の観点からの分析は必要であろう<sup>1)</sup>。その点はさておき、村落社会内部への兼業化の影響を考えると、村落構造の変化に到る以前にまず現象として、むらの人々の生活に変化がもたらされている。本稿では、その変化の方向と内容について、限られた範囲に於てではあるが、分析を試みる。

むらの人々の生活の変化の概略についてふれると、第1は、就業構造が大きく変化したことがあげられる。まず、農家成員の就労の場所が多

---

\* 本稿は、文部省科学研究費昭和51年度奨励研究A「山村兼業農家の就業構造の実態調査——山形県東田川郡朝日村の事例——」（課題番号171047）による研究成果の一部である。

前田正久氏（本学社会調査法担当非常勤講師）の指示のもとに、渡辺雅子助手及び筆者も参加し行った本学社会学研究室による「昭和51年度朝日村出稼調査」（8月26日～9月3日）は、本稿の現地調査（12月10日～15日）の基礎調査の役を果たしているといえる。基礎調査・現地調査を通じて種々ご配慮いただいた朝日村役場に感謝する。

前田氏と本学の原喜美教授は、本稿を一読のうえ有益な示唆を与えられた。記して謝意に替えたい。

様になった。専業農家であれば、成員の働く場所はその部落（むら）の周辺に限られる。兼業農家といえども、特に戦前は、杜氏などの出稼や軍需産業が地方に進出し軍需工場がその地域一帯の村々から工員を募ったような場合を除けば、農家成員が自分の家の農業以外で就く仕事は、他の農家の農作業に雇われたり副業に従事したり部落内の土方仕事に雇われたりするなど、就労先は遠くとも村の範囲を出なかった。ところが、昭和35年以降になると、新産業都市計画などに基き多くの工場が農村部に進出した。それに伴い、道路網が整備され、バス・バイク・車などにより、村の範囲をもこえて以前より遠距離の工場に通勤する人々が増加した。こんにちでは、兼業農家はこのような勤め先を持つ成員を含んでいる。農業における機械化の進展は、農業側からの要請で始ったものとは言えないが、この変化を可能にし同時に加速させた要因といえよう。

がんらい、小規模で労働集約的な農業を営む日本の農家では、労働可能な成員は全員が農作業に参加し、一戸が1つの作業集団として働くのが通常の型であった。全員が働くという点は、こんにちの兼業農家でも同様である。労働可能な成員はみな働いている。ところが、こんにちの兼業農家では、各成員の就労先が地理的・距離的に多様であるのみならず、工場へ通勤する場合と自家の田・畑を耕作する場合とでは労働の形態が異なる。ここでは、前者のような形態を農外就労とよぶことにする。前者は、自営業を経営する場合を除けば、雇用され労働時間に応じて現金収入を得るのに対し、田・畑の耕作では農家成員みずからの意志決定に基いて働くことができる。一戸の兼業農家には、異なった就労形態のもとにある成員が含まれるのである。一人の成員が農作業も行い工場へも通勤する場合は、一人の人間が同時に2つの異なった就労形態を体験することになる。こんにちの兼業農家の成員の就労先の多様性、異なる就労形態の併存という現象を、多就業形態とよび就業構造の変化をあらわすことにする。

兼業化が農村の生活に及ぼした第2の変化は、生活意識の変化といえ

よう。農村家族の生活総体を現象としてとらえるならば、農家生活を構成する要素として、家族構成、就業構造、成員各自の生活時間、家族外での活動及び生活意識の5つを設定してパターン化を試みることができるであろう。生活について論じている社会学研究は多い<sup>(1)</sup>。各研究者により研究の前提は様々であり、生活、生活過程、生活構造など用いられている諸概念の定義も異なる。これらの諸研究に学ぶところは大きい、本稿では諸研究とは独立に、生活を現象として上記の5つの要素により把握することにしたい。その意味での生活ないしは生活構造と地域社会の社会構造との関連を考えると、社会構造が安定して均衡状態にあるときには人々の生活はその均衡状態に相即した現象として現れるといえよう。しかし、社会構造の変化が起きようとするときには、これに先だって生活構造の要素に変化がみられると考えられる。こんにちの村落社会はこの後者の場合といえよう。

生活構造の5つの構成要素は相互に関連している。生活意識は、個人が自己の現在の日常生活を家族や地域社会など自己の属する社会集団の他の成員との相互関係のなかでどうとらえているか、また自己の将来や属する社会集団の将来との関連でどうとらえているか、を示す概念と考えておきたい。構成要素のなかでも生活意識は他の4要素に依拠し、変数として従属的といえよう。こんにちの日本の村落社会で就業構造の変化が著しくかつ影響が大きいとすれば、就業構造の変化は生活意識の変化を惹き起していると考えられるのである。

## 注

- (1) 例えば、石橋俊治他編、「兼業農業の構造」、東大出版会、昭和50年。
- (2) 青井和夫他編、「生活構造の理論」、有斐閣、昭和46年。中鉢正美の一連の研究の集大成としての、「現代日本の生活体系」、ミネルヴァ書房、昭和50年。園田恭一編、「生活原論」、ドメス出版、昭和50年。布施鉄治他「生活構造と社会構造変動に関する一考察」（『社会学評論』99号、1974）17～45頁。など。

## Ⅱ 兼業農家の妻の生活

そこで、次に、農家の妻たちの生活体験<sup>11)</sup>を読むことにより、生活意識の変化の方向を探ってみよう。農家の妻たちは、2つの段階を通じて、兼業化、就業構造の変化という流れに、まきこまれた。第1段階では、基幹労働力である夫が、工場などに通勤するようになったために、農作業を実質的に担わざるを得なくなった。第2段階は、妻たち自身も、家事と農作業に加えて工場勤めをするようになったことである。

### 1 労働過重

昭和35年以降の記録に兼業農家の状態が如実に現れる。昭和30年以前には、田畑の耕作以外から現金収入を得ようとする、養鶏・野菜の小売り、冬など農閑期の村内の人夫、などだけだったのが、昭和30年代以降は工場勤務の機会が増加する。

農業の基幹労働力として中心となって働きた作業についても決定の任にあった夫が工場勤務などを始めると、その影響は第1に主婦のうえに及んでくる。昭和36年の記録には、熊本の水田単作集落からの報告がある。

「…私の場合にしますと、田畑66アールを殆んど私一人の手で耕している兼業農家です。私は田畑を作るのと一緒に2人の子供を養育しなくてはならず、勤めに出ている主人の世話と共に家事一切の事を切りまわさねばなりません…」(第9回、昭和36年、熊本県)

この農家の年間農業総労働日数は652日になるが、そのうちわけは妻が294日(45%)、夫が264日(40%)、子供と老父32日(5%)、雇入れ62日(10%)となる。妻は、これだけの労働のうえに家事が加わるのだから、労働過重は明らかといえよう。

「…これまで主人の助手程度でしかなかった私達は、農業や生活の責任を負わされているいろいろな悩みが生じ…」(第20回、昭和47年、島根県)

と、昭和30年代前半を回顧する報告もある。自分で意志決定をしなければならず判断に迷うことも生じる。隣家の田の除草が済んで自分の家の田は草がまだあれば恥ずかしく感ずるのがむらの生活である。

「…兼業になってからは、…忙しくて…がむしゃらに働かなければなりません。しかも老人の父は、今までと同じように、近所の家より仕事が遅れるのを嫌います…」(第13回、昭和40年、大分市)

人に先がけて、より多く働くことが、是とされるのが農村の社会規範であるからである。耕地面積が1 haをこえるなど比較的大きい場合には、妻の過労が特にめだち、農繁期には、第22回(昭和49年)の島根県の例によると可能労働時間の120%にも達している。

農家の男性の90%が農外就労をしているという秋田県の一部落からの報告には、

「…田植、稲刈作業が機械になり農業労働が楽になったかのようにみえる中で、機械ではできない、土づくり・水管理・追肥、などの部分全てが若妻や主婦の手によってなされている。農作業期間は短縮されたが、合い間をみては日稼ぎにでるため、労働日数は増している現況である。」(第21回、昭和48年、秋田県)

とある。

妻たちの労働過重の影響は、家事がなおざりにされること、妻自身が病気になるという面に出る(第10回、昭和37年、長野県)。しかし、兼業を持ったことの最大の利点は、現金収入が増えることである。長崎市近郊の畑作農村では、

「…この年(昭和38年)の野菜の安さは、我が家にとって夫を町に出す他に生活の見透しが殆んどありませんでした。39年1月から夫は町工場に働くことになり…」(第13回、昭和40年、長崎県)

と記されており、現金収入の獲得に、兼業従事の第1目標がおかれていたことが判る。

ついで、茨城県の戦後開拓農村の兼業農家の妻がいうように、

「…働くことのつらさはありませんが、現金が毎月入ってくる魅力は大したも

のです…」(第12回、昭和39年、茨城県)

また、奈良県の、水田70a畑20aをもつ農家の妻のように、

「…つらいけれども兼業することによって給料と農業の両方から収入をもつことができた…」(第10回、昭和37年、奈良県)

など現金収入の必要から兼業に出るようになり、現金収入があることによって消費生活の水準があがり、また機械購入などのための借入金の返済にあてるため、一層の現金収入を欲して、兼業従事が固定化していく過程がみられる。

## 2 農外就労

このような傾向の延長として、夫だけでなく妻も、工場づとめなどの兼業に出かける。

「…5～6年前までは、冬期に日稼ぎに出るのは主人だけか小遣いとり程度の主婦であったのが、消費物価の高騰により、農業収入だけでは家計がまかないきれなくなり、冬期は夫婦で出稼ぎに出る人もふえてきた…」(第21回、昭和48年、栃木県)

それは、妻にとってみれば、今までより一層の労働負担を意味する。平均耕作面積60aという従前からの兼業農家の多い地区でも、昭和40年代後半には、

「今まで農業の中心であった主婦までが、現金収入を得るために勤める人が多くなり、従って農作業と通勤と家事との一人三役の仕事をこなしてゆかなくてはならなくなりました。」(第21回、昭和48年、山口県)

宮城県のカメラ工場に勤める主婦は、

「…勤務時間は午前8時5分から午後5時15分まで、流れ作業でゆとりがありません。しかも、午前4時には起きて、出勤前に田をまわってから炊事をし、暴れ盛りの子供の衣類の繕いなどをしなければなりません。」(『家の光』昭和49年5月号、p.240)といい、

織物工場に勤める主婦は、

「…勤務時間は2部制になっていて、午前5時から1時半までと、午後1時

半から10時までになっています。私達は勤務終了後の半日を農作業に従事しています。」（第22回、昭和49年、福井県）

これだけの労働負担の結果得られる収入はどの程度なのか。彼女たちは、殆んどの場合パートタイマーである。臨時工の賃金は常勤より低いうえに、男女間格差もある。昭和47年に「婦人に関する諸問題調査会議」が全国3000人の農家主婦を対象に行った調査によると、全体として40%余が年間10万円未満の収入を得ている。勤務形態別にみると、「常用勤務」の場合は、50%以上が、30万円以上の年収を得ているが、逆に「臨時勤務」の場合は70%以上が年収20万円未満である<sup>(2)</sup>。先にあげた宮城県の報告は続いて、1ヶ月の工場づとめの収入合計が2万円で、「その大半がインスタント食品と小遣いに消えた」と述べている。労働時間と負担に比して少い現金収入といえよう。もっとも、この点にかんして工場側と交渉をした例もある。電気部品下請工場に勤めている婦人たちが、

「私達は工場へ出て働きたいし、また働きに出て家庭生活に無理が来るようでは長く続かない、従って、時間制を認めてほしい。そして時間制も常勤と変らぬ給金が欲しいと話合いました。その結果、休む理由を明記することで承諾を得て現在のところ1日7時間30分働いて1100円ときめました。1ヶ月のうち15日から20日間働けるようになりました。」（第21回、昭和48年、富山県）

しかし、工場内の地位が臨時工であるかぎり、好況時はともかく、不況にでもなればいつ解雇されるか判らない不安定な雇傭関係にある。また、どのように改善したとて、臨時工の女子労働者の収入は低い。

時期は前後するが、昭和43年の労働省婦人少年局の調査<sup>(3)</sup>によると現金収入の用途は、家族の生活費にあてられる率が一番高い。20歳代には自分で得た収入をこづかいに使うことの出来る人の率は多いが、一般的にみると、生活費、教育費、耐久消費財の購入などに、農家婦人たちのもたらす現金収入があてられている。農家の妻たちの農外就労は、家計への現金収入の補完であり、実際の収入額は決して多くはないが、上昇した生活水準の維持と教育費などのために不可欠といえよう。

表1 農家婦人の農外就労収入の使途

	収入のある者の総数 人	収入の使途						%		
		生活費	子供の教育	衣類家具など ままとまっ たもの購入	家屋修理 など	営農資産	借金返済		自分の ごづかい	その他
20代	27 (100%)	63.0	22.2	59.3	7.4	7.4	11.1	63.0	11.1	3.7
30代	267 (100%)	72.3	55.8	41.6	7.9	6.0	6.7	36.3	5.2	0.4
40代	414 (100%)	76.8	52.4	34.5	10.6	6.5	6.8	37.9	8.9	0.2
50代	179 (100%)	67.0	27.3	30.2	6.1	5.0	6.7	39.7	10.1	0.6
計	887	73.1	47.5	36.5	8.8	6.1	6.9	38.6	8.1	0.5

出典：労働省婦人少年局「農家婦人の  
農外就労に関する調査」、p.25。

\* 同一年令階層中でその項目に記したものの相対比である。したがって、複数の  
項目に記しをしているものがあるから、この各項目の合計は100%を越える。  
(引用者注)

### 3 農外就労への対応

妻たちの農外就労にかんしては、「家事がなおざりにされる」、「子供の面倒がよくみれない」、「老人の世話をしない」という批判が、他者からも自己の中からも起ってくる。

「…今まで農業の中心であった主婦までが現金収入を得るために勤める人が多くなり、従って農作業と通勤と家事との一人三役の仕事をごこなしてゆかなくてはならなくなりました。そのためにも、自然に肉体的は勿論のこと、精神的にも無理を重ねるようになり、家庭生活がおろそかになり、食事はインスタント、おやつは金で与えられ、忙しいままに家族との話し合いは勿論のこと、隣近所の人同士との心の交流も途絶えがちになってきます。」（第21回、昭和48年、山口県）

という反省が報告されるわけである。

一方で、農家の妻にとって、自分自身の労働の結果得られた金額が明確になるのは、画期的なことといえよう。自家の農業に従事する労働に対する評価は明確な金額としては得られず全体の経営のなかに吸収されてきたからである。昭和43年の労働省の調査<sup>14)</sup>によれば、農外就労をしている婦人のうち72%が、自分の収入を自分で管理している。全額を家に渡すというのは、16%余である。いずれの方式でも農外就労による家計寄与の度合いが、金額によって家族の他の成員にも示されるわけで非常に少額にせよ現金収入を持って帰るという立場を背景に、家族のなかでの発言力が従来に比して大きくなる、ということも考えられる。

農外就労をしてよかったことは何か、という問に対して、昭和47年には半数以上が家計補助ができたこと、をあげている。自家の農業に従事する度合の低い婦人のなかには、「社会的視野が広まる」、「自分の能力がいかにせる」など就労そのものを自己燃焼あるいは自己表現と結びつけるような職業意識に近いものを持つ割合が比較的高く、また、このグループには、農外就労を「家にとじこもっていることからの解放」ととらえている場合が、他のグループにくらべると多い。<sup>15)</sup>

表2 農業従事上の地位別にみた「農外就労してよかったこと」

農業従事上の地位	時間的余裕 の利用	家計補助	解放*	自分の能力 を生かせる	いろいろな 仲間ができる	社会的視野 が広がる	その他	とくにない	計 %
自分が主になって	9.2	55.7	5.1	4.4	12.0	12.0	5.1	17.1	100
他の家族と同じ	10.4	56.0	6.6	6.6	15.8	10.8	1.7	17.4	100
自分が従	15.7	59.1	10.4	6.1	13.9	7.0	1.7	15.7	100
手伝う程度	16.4	55.3	10.5	7.9	16.4	17.1	2.6	13.8	100
従事していない	6.3	45.0	13.8	17.5	8.8	17.5	5.0	21.3	100
総 数	11.3	55.4	7.7	6.9	13.5	12.2	3.3	16.8	100

出典：小林謙一、「農家主婦の労働の実態と考え方」  
（『農林統計調査』1973年8月号 61頁。）

\* 「家にとじこもっていることからの解放」の略記。

そこで、なぜ農業従事の度合によって農外就労に対する反応の相違が生ずるのかということを含めて、次に山形県の一村落の事例調査によって、農家婦人の農外就労についてさらに検討してみたい。

### 注

- (1) 本節で扱う生活体験は、主に『農家生活改善体験発表』による。これは、農家生活改善員の指導で、各農村で「生活改善」を試みた体験を、年度末に全国からの代表の婦人が集って発表した報告書である。発表は、昭和28年の第1回から昭和49年の第22回までは、農林省生活改善課が主催、昭和50年からは生活改善実行グループ全国連絡研究会の主催である。人前での発表であるため、具体的な体験が既成の観念で説明されることも考えられ、生活意識を探る資料としては限界があることを否めない。生活改善指導も、20数年の間には方針の変化がみられる。初期は、各地の指導員がその土地固有の問題点（食・住にかんして）について指導した。後期は、全国的に問題となる点を農林省でおさえ、その問題点を如実に示しているような地域を重点的に指導した。重点指導の内容は、兼業化に伴う家族内の労働分担の是正と、重なる兼業化に対する「農業健全化」ともいうべき指導である。

この報告書の閲覧を許された農林省生活改善課に感謝する。

- (2) 小林謙一、「農家主婦の労働の実態と考え方」（『農林統計調査』、1973年8月）59～60頁。小林の用語の「常用勤務」は常雇をさし、「臨時勤務」は臨時工・人夫などの臨時雇をさすものとする。
- (3) 『農家婦人の農外就労に関する調査—結果報告書』、昭和44年。25頁。
- (4) 『同書』、22頁。
- (5) 小林謙一、「前掲論文」、61頁。

## Ⅲ 一山村の事例 —— 山形県朝日村S部落 ——

### 1 地域の概況と就業構造

朝日村は、鶴岡市からバスで50分、庄内平野をはずれて新潟県境の山と湯殿山とへむかう県道・国道沿いに位置し、大泉村・東村・本郷村の旧行政村3ヶ村が昭和29年に合併してできた。庄内平野の村々が、大規模稲作高生産型と分類されるのに対して、平野をはずれ朝日村に入ると大規模稲作低生産型となり、<sup>11)</sup>10aあたりの農業生産額も米の収量も、庄内平野より低い。少し古いが昭和40年のデータにより、庄内平野に属する隣の榊引町と比較すると、耕地10aあたりの農業粗生産額は榊引町5～

6万円に対し朝日村は3～5万円、農業就業者1人当り農業粗生産額は櫛引35～40万円朝日15～20万円、10aあたりの米の収量は前者450～500kgに対し後者は400～425kgであった。山村である朝日村では、昭和40年にすでに専業農家率は10%を割っていた。櫛引町では10%～20%台であった。<sup>(2)</sup>日照時間の不足と低温がこのような農業の低生産性をもたらしているといえよう。11月下旬から3月中旬まで雪におおわれる。

S部落は、このような朝日村諸部落の典型として扱うことができよう。全戸数97のうち農家は56戸である。<sup>(3)</sup>経営耕地面積別にみると表3のごとくになる。56戸のうち、専業農家は

表3 経営耕地面積別農家数\*

経営耕地面積	戸数	%
0.5ha未満	8	14.2
0.5ha以上0.7ha未満	5	8.9
0.7ha以上1.0ha未満	10	17.8
1.0ha以上1.5ha未満	16	28.6
1.5ha以上	17	30.3
合計	56	100.0

\*昭和51年基礎調査による。

1戸もない。農閑期に出稼ぎに出る成員を含む農家が33戸、夏期に出稼ぎに出る成員を含む農家が3戸、年間を通して成員のだれかが出稼ぎに出ている農家が6戸ある。これらの家では同時に他の成員は在宅農外就労をしている場合も多い。まさに、多就業形態といえよう。14戸では、出稼

をしていない。しかし非農家のなかにも冬期出稼者を出す世帯がある。この10年間朝日村近辺では国道112号線工事、酒田新港建設工事などが続き入夫などの農外就労の機会を提供しているとはいえ、冬期には現金収入獲得のための就労機会が不十分であることを示すといえよう。

表4・5にみるように、1ha以上を耕作する農家では、農外就労としては冬期の出稼の比重が大きい。その%が第1種兼業農家(総収入に占める農業収入の割合が農外収入より大きい)である。1ha未満の経営規模の小さい層にも冬期出稼はみられるが、通年の出稼と在宅農外就労の比重が大きい。この層のほとんどが、農外収入の割合の方が大きい第2種兼業農家である。

S部落では、自家の田・畑の耕作以外に成員の就労の場を持たざるを

表4 経営耕地面積別兼業状況\*

経営耕地面積	冬期のみ 出稼	夏期のみ 出稼	通年出稼	在宅農外 就労のみ	総数
1.0ha未満 (戸数)	11	1	5	6	23
(%)	47.8	4.4	21.7	26.1	100.0
1.0ha以上 (戸数)	22	2	1	8	33
(%)	66.7	6.1	3.0	24.2	100.0

\*昭和51年基礎調査による。

得ない家は先に述べたいわゆる兼業化がはじまる以前からあった。経営規模の小さい農家の二・三男や娘は労働力としては自家の経営のなかに吸収されず過剰労働力になる。昭和戦前から戦後20年代の終り頃まで、彼らは部落内ないしは近隣部落や隣りの櫛引町の経営規模の大きい農家に、男子は「若勢」、女子は「めらし」として、年雇で雇入れられた。<sup>(4)</sup>雇入れた側の農家は2ha以上の稲作経営規模を持ち、当時は養蚕を行っていたから数人の年雇を使う必要があり、また可能だった。昭和20年代の庄内平野の年雇経営農家について、宇佐美繁は、「その技術的段階からみれば畜耕手刈段階から耕耘機手刈段階の初期一多肥多労農業の時期に対応し、系譜的にみれば、旧耕作地主層から小作上層まで…そのトップ層に位したのは旧耕作地主ないしは自作上層の3ha以上の経営農家群であった。」<sup>(5)</sup>と述べている。このむらでは、経営規模の小さい農家は、子女を年雇に出す外に、周囲の国有林に入るなどして炭焼きを副業とした。農業は殆んど行わず炭焼きのみで生計をたてる世帯もあった。こんにち非農家と分類される世帯には、当時は炭焼きが主な生計の手段であ

表5 経営耕地面積別・農外収入の総収入に占める割合別農家数\*

経営耕地面積	農外収入の総収入に占める割合			
	50%未満	50%以上	NA	総数
1.0ha未満 (戸数)	1	21	1	23
(%)	4.3	91.4	4.3	100.0
1.0ha以上 (戸数)	22	11	0	33
(%)	66.7	33.3	0	100.0

\*昭和51年基礎調査による。

った例が多い。

年雇、副業としての炭焼きなどにより、部落内ないしは周辺で労働力を燃焼させ生計をたてることができたのは、遅くとも昭和35年前後までであった。石油・都市ガスの普及で炭に対する需要が急激に落ち、価格が暴落し、多くの世帯が炭焼きをやめた。一方養蚕も徐々にふるわなくなり、昭和30年代の終りまでには殆んどの家で止めたため、大規模農家でも年雇を雇入れる必要が少なくなったのである。耕耘機をはじめとする大型機械の導入により、耕作面でも年雇労働の人々を必要としなくなった。代って、国道建設工事、鶴岡市などへの通勤、出稼など村の外での農外就労の機会が増えた。昭和40年以降は通勤兼業・日雇・出稼が中心になり、まず経営規模の小さい農家から、多就業形態を示していった。こんにちでは、表4・5でみたように、経営規模の大きい農家も含めて、すべて多就業形態を示している<sup>16)</sup>のである。

## 2 兼業農家の妻の就業構造

多就業形態の実相を妻たちに焦点をあてて考えてみよう。56戸の農家の家族構成をみると、両親とその子供の二世代の成員からなる核家族的な世帯は3世帯のみで、あとの53世帯は直系家族的な構成を示す。老親とその子供の家族の三世代からなる世帯40戸、孫夫婦とその子供をも含む四世代からなる世帯が12戸、1世帯は五世代からなる<sup>17)</sup>。従って、妻といっても、1世帯に世代の異なる複数の妻がいることになる。

表6は、部落内の既婚農家女子を、年令階層別・世帯内の位置別に分類し、就業状況を調べたものである。年令階層が20代、30代で、第一世代の妻という位置をしめる者がいないことは、彼女たちがみな直系家族的な構成の世帯に属していることを示す。このような嫁たちの殆んどが、在宅農外就労、出稼、又は両方を行っている。ところが、40代になると、第一世代の妻たちすなわち姑ないしは核家族的構成の世帯の妻という地位をしめるグループは農外就労をしていない。それに対して、嫁であ

表6 年令階層・世帯内の位置別就業状況\* (既婚婦人\*\*)

年令階層	世帯内の位置	総数	農外就労をしている			農外就労なし
			在宅農外就労と出稼	在宅農外就労のみ	出稼のみ	
20代	第一世代妻	0	0	0	0	0
	第二世代妻	5	0	4	0	1
	第三世代妻	10	2	7	0	1
30代	第一世代妻	0	0	0	0	0
	第二世代妻	7	1	2	3	1
	第三世代妻	1	0	0	1	0
40代	第一世代妻	4	0	0	0	4
	第二世代妻	23	3	4	5	11
	第三世代妻	0	0	0	0	0
50代以上	第一世代妻	45	0	2	0	43
	第二世代妻	14	0	7	1	6
	第三世代妻	0	0	0	0	0
総数		109	6	26	10	67

\*昭和51年基礎調査による。

\*\*離・死別者を含む。

る第二世代の妻たちでは半数以上が農外就労をしている。S部落の妻たちの場合は、在宅農外就労をするにしろ出稼ぎに出るにしても、年老いた世代(姑)が家にのこり若い世代(嫁)が外へ働きに出かける、という型が多いといえよう。40代の嫁たちのなかで、姑がすでに死亡している者は、農外就労をしていないグループにのみみられる。50代以上では、農外就労をしている者の割合は当然小さい。1名が60代の外は50代前半の人々であり、第二世代の妻である場合は、その世帯内に第一世代の妻が生存している。

在宅農外就労にかんして、雇用状況を、表7で年令階層別に検討しよう。20代の嫁たちは、縫製工、組立工ないしは事務職など、すべて常雇

表7  
在宅農外就労者雇用状況\* (既婚婦人\*\*)

	常雇	自営	日雇	内職
20代	13	0	0	0
30代	1	1	1	0
40代	1	1	4	1
50代以上	4	0	5	0
総数	19	2	10	1

\*昭和51年現地調査による。\*\* 離・死別者を含む。

系家族で、労働力が比較的豊富なことと、耕耘機にはじまって最近の田植機の導入にいたる機械化の影響で、彼女たちの農作業参加が必須でないことによろう。このような三世代の夫婦が揃った直系家族で、実際の農作業の多くを担うのは40代～50代の両親夫婦である。30代の妻たちは3人とも農作業の補助労働力であり、農外就労をしている。40代では全員が農作業にたずさわっていて、4名は、いずれも経営耕地規模1ha未満であるが基幹労働力でもある。経営規模のより大きい農家の嫁である3名は補助労働力であるが、夫は各々農外就労をしたり出稼ぎに出たりしているから、農作業の実際の担い手として負担は大きいといえよう。このような40代の妻たちの雇用状況をみると、道路建設工事の手伝い、砂利採助など単純労働を日雇として行う者の割合が高い。この層の一人は、義務教育終了後、「めらしに出るかわりに土方に出た」とみずからの農外就労の過程を説明しているが、多くの人がこの部落内ないしは村内で生れ育ち、嫁入りまえから自家の農作業のかたわら日雇あるいは他家でめらしとして働いてきているのである。50代の常雇4名は組立工など工場勤務3名及び販売職が1名である。7名までが自家の農作業に従事している。夫が年間を通して出稼ぎに出ている場合、比較的経営規模が小さく他の男子成員が常勤職を持っている場合、などは基幹労働力でもある。<sup>19)</sup>

であり、結婚前から同一工場に勤め続けていたり結婚以前にも常勤職を体験している。彼女たちのうちで、自家の農作業に参加するのは4名のみで、補助労働力である。あとの9名は、農作業には全然たずさわらない。これは、祖母、両親、孫夫婦が揃った直

出稼の場合は、基礎調査から知るかぎりでは、20代・30代の場合はパン工場、紡績工場など製造業の技能工程従事者として働くものが7名中6名と大多数である。40代以上でも6名までが製造業であるが、3名は建設現場の手伝いとして単純労働を行っている。

以上、妻たちの在宅農外就労を中心にその就業構造をみた。年齢階層別の相違が顕著である。自家の農作業には殆んど参加せずに、工場へ常雇として通勤している20代の嫁と、日雇などの単純労働の農外就労をし、農作業では中心的担い手でもある40代の妻たちは、異ったグループといえよう。この点を考慮しつつ次に彼女たちの一日の生活時間をとらえてみよう。

### 3 兼業農家の妻の生活時間

農外就労している妻たちは、一日をどのように過すか。8月の週日を例にとった。

図1で示したのは、1.5ha以上の経営規模を持ち、第一世代夫婦（68歳、69歳）第二世代の妻（52歳、夫は既に死亡）第三世代の夫婦（31歳、25歳）及び幼児である第三世代の夫婦の長女と長男の7人家族の嫁の生活時間である。この農家の基幹労働力は第三世代の夫で第二世代の妻が補助労働力である。彼女は農外就労はしていない。第三世代の夫が冬期の出稼ぎに出るが、在宅農外就労をしているのはこの世帯では第三世代の妻だけで、世帯総収入のうち70%以上（90%未満）が農業収入によっている。第三世代の妻は朝6時に起き、出かける準備をし食事をして、自転車か又は友達の子に乗って村内の縫製工場へ出かける。8時間勤務し残業を2時間して帰宅すると食事をし、洗濯、洋服などで夜を過ぎて11時に寝る。この農家では、食事の仕度をするのは、第二世代の妻である。彼女は4時頃起床すると、「電気釜のスイッチを入れて」すぐ畑の作業に出かける。帰ってきて食事の仕度をし、朝食。8時から夕方6時頃まで農作業を続け、帰って夕食準備、食事、あと片付けをして、10時に就

## 生活時間\*

\*昭和51年現地調査結果から採用した事例。

図1 第三世代妻・25歳



第二世代妻・52歳



図2 第二世代妻・42歳

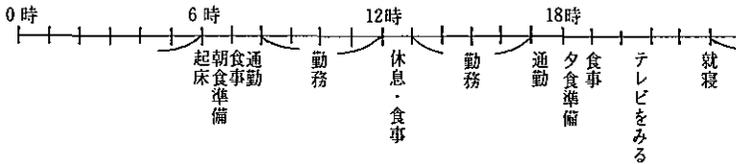
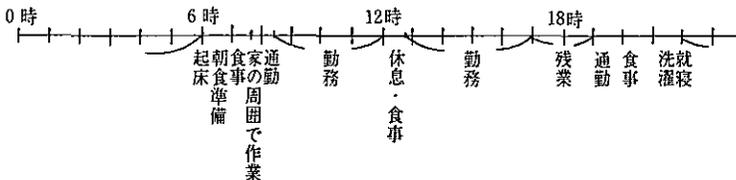


図3 第一世代妻・51歳



寝。昼間、幼児たちの面倒をみながら家で留守番をするのが、第一世代の妻である。こうして、第三世代の妻は一日を自家の農業経営から離れた場面でおくっているといえよう。

図2は、1 ha余の経営耕地をもち、第一世代の夫（69歳、妻は既に死亡）第二世代の夫婦（45歳、42歳）及び次女（16歳）の4人家族の妻の場合である。農業の基幹労働力は第二世代の夫であり妻は補助労働力であるが、夫はサービス業の会社勤務、妻は採石会社に日雇で雇われている。妻は6時に起きて朝食の準備をし食事、迎いのマイクロバスに乗って通勤。夕方は5時半に帰って食事をして休息、11時に就寝。水田の作業をする日は、採石会社を休んで、朝7時から夕方7時頃まで野良に出るという。この農家の総収入に占める農業からの収入の割合は30%未満（10%以上）と低い。

図3は、息子（21歳、村外で常雇）と2人家族で、経営面積は5反未満。母親の方が基幹労働力である。総収入に占める農業収入の割合は30%未満（10%以上）。亡夫が病気がちであったため、8年前から組立工として自動車部品工場などに勤めてきた。常雇である。6時に起き朝食をしてから、家の周囲で作業、マイクロバスで工場に行き、勤務時間後2時間の残業。やはりマイクロバスで送られて帰り、食事、洗濯、10時には寝る。農作業をするのは休みの日だけだという。夏には、部落の会合や行事が多い。しかも農外就労をする世帯主が多いため日曜日に開かれる。世帯主である彼女は、そのたびに、出席しなければならず、農作業が遅れてしまうという。経営規模が小さいから、水田は機械を利用したり請負に出すこともできる<sup>10</sup>。しかし、畑は省力化はむずかしく作業の遅れが目立つのである。

20代の嫁に比して、40代50代の妻たちの生活には、農作業と家事と農外就労の3種類の労働がくみこまれているのである。

### 3 兼業農家の妻たちの生活意識

農外就労をしている妻たちの中から、15名（20代6名、30代1名、40代4名、50代4名）<sup>III</sup>について面接した結果により、生活意識を把握することを試みる。

#### a 農外就労について

農外就労を始めた動機は、「家計上の必要があつて」が大多数である。「年を経るにつれ、家計は困るばかりである」（40代）一方で、「百姓に、まえほど手をかけなくてもよくなった。…畑は荒してしまったので、日雇をして金をとってきて（野菜など）買った方が品がいいので得だ」（50代）ともいう。いずれにしても、現金収入への依存度が高くなっていることが、動機として大きいといえよう。

しかし、一方では、「（ともかく）働きたかった」（40代）という人もいる。20代の嫁たちは、「家計上の必要は特にないが、高卒後ずっと勤めているので」、「洋裁の仕事がしたくて探した」と、職業意識に通ずる動機もみられる。また、四世代世帯の嫁である場合などは、「おばあちゃんも元気だし女が3人家にいても仕方がないから」農外就労をする。そこで、「このへんには、（嫁で）家にいるだけの人はいない」と考え、人手不足の工場から勧誘されるのを機会に、働きはじめる者も出てくる。

20代の嫁たちにとって、農外就労に出ていて楽しいことは、「昼休みの話合い」であり、「世間のことが判り」、「家にいるより肉体的にも精神的にも身につくものがある」し、「家にはない忘年会などがあつて楽しい」と、職場生活そのものに、農外就労の意味を見出している。40代でも、働いてみたくて、農外就労をはじめた例では、やはり「世間のことが判つて」楽しいという。

ところが、外の40代の妻たちにとって、農外就労をして楽しいことは、「金がもらえるのは良い」、「友達に会うこと。かせぐこと」と、現金

収入そのものに意味を見出している。50代では「金が入ること」を楽しんでいる人もあるが、その外の人にとっては「みんなと一緒のこと。家にだまっているより明るくなる」（四世代家族の第二世代夫婦の妻、夫は年間を通じて出稼）、「みんなといると気が紛れる」（三世代家族の二世代めの夫婦の妻）、「大勢で働くと家でしょんぼりしているより若くなる」（未婚の息子と2人の世帯の母親）と、家族内の地位を問わず、家を離れて同年代の人々と、過すことに、意味があるようである。

忙しい生活のなかで、したいけれども出来ないでいることは何か。20代の嫁6名のうち5名までが自分の好きな事をしたい、と言う。「ならい事をしたい」「子供との接触も不足しているが、自分のことに割く時間がほしい」「料理編物など自分の好きな事をする時間がほしい」「ショッピングをしたい。だまって何もしないでテレビをみていたい」。

これに対し、40代、50代では、「もっと農外就労をしたい」（3名）、「農作業がきにかかる」（3名）、「家事」（1名）、「もっと睡眠をとりたい」（1名）など、家計家事や農業経営に関心が集っている。睡眠をとりたいという希望は、労働過重をものがたるものといえよう。

農外就労は、20代の妻たちにとっては、金銭収入のみならず自己表現欲求の満足の手段になっているともいえ、職業に近いといえる<sup>12)</sup>。また、彼女たちの家族の世代構成は、農業経営の規模を問わず20代の一番若い嫁の農外就労を可能にしている。40代50代の妻たちにとっては、農外就労は、まず第1に家計補助のための労働としてとらえられて、炭焼きや養蚕などの副業の延長上にある。たまたま、家や、むらの枠を離れて多数の人間とともに働くことに、楽しさを見出しているのである。工場や作業場で、他のむらの人たちと一緒に働くのはかつて「ユイ」などの共同作業で、むら内の人たちと稲刈り田植えをしたのとは異なり、「楽しい」という。往復のマイクロバスの中の「おしゃべりが楽しい」ともいう。これは、村の外へ事業所のマイクロバスで運ばれることにより、その時間だけはむらの社会関係の枠を離れることができるからであろう。

## b 家族生活意識

家族生活の将来はどのように位置づけられているか。殆どどの農家が直系家族的な構成をとっており、「家」の構成を示している。「家」意識の中心概念はその永続性にあるといえるが「家」としての次代以降の継続を意識しているだろうか。「もし子供がなかったら、家を継がせるために養子をとるか」という質問についての答は表8の分布を示す。

表8 家族生活意識\*

	子供のないときは養子をとる			子供がなくとも 養子とはらない	計
	「家」継続のため	老後の保障	その他		
20代	4	0	0	2	6
40代	2	1	1	0	4
50代	1	3	0	0	4

\*昭和51年現地調査のさいの集中面接結果、(注11) 参照。

全体としては、「家」継続のために養子をとるとする者が半数である。しかし、50代の人々はむしろみずからの老後を射程にいれて考えている。「(養子をとらなければ)年をとってから困りし老人ホームには行きたくない」(経営耕地面積1.0ha余、第2種兼業農家)、「老後のことを考えるとそうすべきである。年老いてから土地を離れようとする人は、このへんにはまだいないし老人ホームははじめである。女の子だけなら婿をとる。ただ、よそから養子をもらうのも苦勞しなければいけないだろうが」(経営耕地面積1.0ha余、第1種兼業農家)、「娘だけなら、年とってからみてもらわなければならないから婿養子をとるが、全然子供がなかったときのことはその場になってみなければ判らない」(経営耕地面積0.7~1.0ha、第2種兼業)と、老後の保障のために養子をとるとしながらも、考えが微妙に揺れる<sup>99</sup>。先に生活時間の例を示した経営耕地面積0.5ha未満で未婚の息子と2人ぐらしの婦人は、「年とったら養老院へいけばそれも気軽でよいというような気もするが、もし私のあとにこの『家』がなくなると考えればそれも口惜しい気がする。この家は両親が分家し

てたてた家で…しゅうとが苦勞して土地を買って大きくした。…しゅうとが苦勞してたてた『家』の土地を私の代で売るなどということは到底できない。先祖のたてた『家』は守らなければならない。」と、「家」の継続の必要性を主張する。息子が結婚しても同居するかどうかまだ判らないというある意味では危機的な段階にあって、むしろ観念としての「家」の継続が強調されるとも考えられる。40代では、「継がせなければ『家』がなくなるから養子すべきだ」（経営耕地面積0.5ha～0.7ha、第2種兼業農家、及び、0.5ha以下の第2種兼業農家）という観念派と、「年とってからめんどろをみってくれる人がなければ困る」（経営耕地面積1.0ha余、第2種兼業農家）という実利派がある。表で「その他」とあるのは、「自分の子供を育てたいから養子をもらう」という答えであり、「家」継続意識とは別個に、子育てを通じての自己表現と認知の欲求の満足を重視しているのではないかと考えられる。

20代では、4名が、「継ぐ人がいないとそれで終わってしまっ困る」（経営耕地面積0.5ha未満、第2種兼業農家）、「家を継がせねばならない」（経営耕地面積0.5～0.7ha、第2種兼業農家）、「誰が継いでもよいから家を継がせるべきだ」（経営耕地面積1.5ha以上、第1種兼業農家）などと、「家」継承を優先する答を示した。「実感はないが、子供がなく自分たちだけで終るなら、それでもよいと思う。他人の子を育てて『家』を継がせるつもりはない。」（経営耕地面積1.0ha余、第2種兼業農家）、「子供がいなかったらそれで終わってもよい。農家は労働がきつく、時間がルーズだから嫁のきてもない」（経営耕地面積1.0ha余、第2種兼業農家）などの「家」存続にこだわらない答えと両極化している。後者の2例だけから「家」継続を無視するこのような答の出る背景を断定することは危険であろうが、世帯の経営規模や農外収入の割合は必ずしも決定的な要因ではないように思える。むしろ、個人の生活史の方に基因があるのではないだろうか。職歴からいえば、後者の2人のうち1人は事務職に就いており、もう1人は東京近郊で2年間事務職の経

駭があることを指摘しておこう。

S部落では、農外就労をしている妻たちの生活構造、特に就業構造と生活意識は、家族内の地位及び年令階層別に差異がみられた。20代の嫁たちのいわば職業としての農外就労と、40代以降の妻たちの家計補助のため現金収入を得るための止むをえざる農外就労との差である。20代の嫁たちは、趣味を生かそうとしたり自己表現欲求を満たそうと工夫している。40代以降の妻たちにとって最大の関心事は、家計の豊かさと老後の安定であるように思える。たしかに、月収は、20代では平均約64,000円、40代では約44,000円<sup>15</sup>、50代では56,000円と20代の嫁たちの収入が多い。しかし彼女たちも、給料を家にいれてそこから「こづかい」をもらうのであり、月収の高さは生活意識に直接には影響を与えていないと思われる。彼女たちの生活意識の形成要因としては、農作業に従事しない、ないしは補助労働力として農繁期に田を手伝うだけで、毎日の就労生活を農業経営と離れたところでおくる、という事実があげられる。

それでは、現在40代・50代の第二世代の妻たちが老令化して、現在20代のグループに、農作業の実際の担い手としての役割がまわってきたときはどうか。彼女たちの就業構造は変り、生活意識も現在の40代以上の妻たちの生活意識へと変化するのか、又は変化せず現在の生活意識を持ち続けるのか。変化がみられなるとすれば、その時点で、兼業化、就業構造の変化に伴う生活意識の変化がみられたといえるであろう。

(1977年1月21日)

## 注

- (1) 農林省統計調査部、『市町村を単位とした日本農業の地域構造・第7分冊・農業経営構造からみた市町村類型』、昭和49年12月。
- (2) 農林省統計調査部、『市町村を単位とした日本農業の地域構造・第3分冊』、昭和43年12月。
- (3) 耕地所有面積が0.3ha以上あるか、0.1ha以上0.3ha未満で農家であると自己規定した世帯をさす(昭和51年基礎調査)。
- (4) ききとりによれば、昭和10年代には、彼らの労賃は若勢は年に米8俵、同じくめらしは5俵だったという。これが、彼らの生家である経営規模の小さい世帯

にもたらされるのである。若勢は戦前には小学校卒業時から徴兵検査まで、戦後でも義務教育終了後2～3年、雇入農家に留まって働き、その後他出した。

「めらし」は婚出まで働いた。

- (5) 宇佐美繁、「稲作上層農の性格」（古島敏雄編、『産業構造変革下における稲作の構造Ⅰ理論編』、東大出版会、1975）355頁。
- (6) 以上の過程については、戦後30年間の部落の社会構造の変化を跡づけつつ詳述すべきである。より十分なデータを収集したうえで、別稿で論じたい。
- (7) 昭和45年の国勢調査によると、全世帯数に占める直系家族世帯の割合は、全国で25.3%、人口非集中地区でも35.7%である。この部落の農家群に於て直系家族の割合が大きいことが判る。
- (8) ここで農外就労をしていると分類された人々は、調査時に在宅農外就労ないしは出稼ぎをしている人という意味である。40代・50代の既婚婦人の中には、調査時には農外就労をしていなくとも、これまでの生活史のなかでは、土方や、めらしなどを体験している人が多い。
- (9) 自営業とあるのは、豆腐製造・販売を小規模にやっている家と、1.0ha余の耕地面積で、むらの神社の宮司役もする家で、若夫婦が出稼ぎに出るかわりにと、下着の縫製工場を3年前から営んでいる家の2例である。
- (10) 現に、この農家では、昭和51年の収穫作業は、部落外の人に請負に出した。
- (11) 昭和51年12月10日～15日の調査期間中に15名について集中的な面接を行った。これは、今後のより大規模な調査のためのパイロット研究といえる。サンプリングの方法は、各世代グループを同率で代表するよう設計した。しかし、30代では面接予定者が不在で1名のみ面接できたが、夫と義父が同席し発言し、被面接者自身の回答が得られなかったと判断し、論述から除いた。
- (12) 職業とは何か。農作業従事や家事は職業ではないのか、という概念定義の問題が起る。筆者は、現代日本社会では、次の3つの要件（1.金銭収入、2.自己表現欲求の満足、3.社会的分業体系への参加）が満足される就労状況が職業とみなされると考えるので、家事・農作業参加は職業ではないという立場をここではとることにする。拙稿、「職業概念と主婦」、(『現代社会の実証的研究—東京教育大学社会学教室最終論文集—』、昭和52年)を参照いただきたい。
- (13) 核家族的構成を示す3世帯のうち、1世帯は40代の夫婦と子供からなるが、のこりの2世帯は、50代をこえる老親と未婚の子供で構成される。これらの子供たちが、結婚後同居することになれば、現在は、直系家族の家族周期の1段階ということになろう。
- (14) 但し、「家」を継ぐという観念のなかには種々の側面があり、老親の扶養もその中の1つであるから、「老後をみてほしい」というのは、「家」継続意識に対立する観念ではない。老親扶養の側面が特に強調されているともみるべきであろう。
- (15) 日雇の人が多いためである。

JOB PATTERN AND THE LIFE CONSCIOUSNESS  
OF THE PART-TIME FARMER'S FAMILY

— The Case of Wives —

◀ Summary ▶

Sonoko Kumagai

1. It is well noticed that rural, farming community in Japan has experienced a great change in these twenty years. The share of part-time farmers has increased from 25.0% in 1950 to 12.4% in 1975; meanwhile the number of farming household decreased from 6,180,000 to 4,950,000. This meant change in the labor pattern of the farm family. In the case of full-time farmers, working members of the family work together on their own paddy fields: this may be called single-job pattern. Members of a part-time farmer's family work not only on farming but also engage in the other non-farming jobs at various places even outside the village; we define this multi-job pattern. The life pattern of a farm family is conceptualized as composed of five factors: family composition, time schedule pattern of members, activities of the members outside the family and life consciousness of each member. It is easy to imagine that, with the change in job pattern, the life consciousness of the member changes.

2. Through content analysis of the essays reported by farmers' wives from various parts of Japan, the change of job pattern and life consciousness are traced. When, in late 1950's, husbands got non-farming jobs in order to gain cash income, there left in the hands of wives many tasks — overload. In 1960's, not only husbands but also wives started to have non-farming jobs. This forced them to perform three different works (domestic, farming, factory) and the situation is conceived very difficult to manage.

3. A case study of a mountaneous community in Yamagata prefecture, where 56 out of total 97 households are farmers, shows this change in job pattern and life consciousness. All of the farmers are part-time. 53 households are composed of more than three generations — stem family type. 64% of the

wives under fifty and few over fifty have non-farming jobs. Their life consciousness varies by age. Those over forty, who have to do domestic work, farming and non-farming job, conceive their non-farming job primarily as the source of cash income. Most of them conceive "ie" should be continued to the next generation. Young wives in twenties seldom participate in farming, because their mothers-in-law work on farming. Young wives conceive the non-farming job as 'occupation'. Some of them consider "ie" need not be continued. This might be a symptom of change toward the ideology of conjugal family. However, we are not certain whether these young wives maintain the present job pattern and life consciousness when the mothers-in-law retire and the young wives have to engage in farming.